

議案第70号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

平成28年8月26日提出

亀山市長 櫻井 義之

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的 | 導入から7年が経過した校務用パソコンの更新を行うことにより、指導に必要なデジタル教材に対応する基本性能を向上させるとともに、さらに高度な情報管理とセキュリティへの対応を図る。 |
| 2 | 名称及び数量 | 校務用パソコン 332台 |
| 3 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 取得価格 | 24,346,224円 |
| 5 | 契約の相手方 | 津市あのかつ台四丁目6番1
イー・ダブリュ・エス株式会社
代表取締役 中村 里美 |

提案理由

財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。